

商工会議所におけるGS1事業者コード 申請受付業務の終了のお知らせ

平素より、商工会議所の各種サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、商工会議所では、地域の中小小売店等のPOSの導入やJANコードの利用を支援するため、1985年来、GS1事業者コード申請受付業務をおこなってまいりましたが、昨今のデジタル化やネット化の急速な進展等に伴い、商工会議所を通じた申請のご利用数が少なくなってまいりました。

このような状況等を踏まえた制度全体の見直しに伴い、本事業の委託元である一般財団法人流通システム開発センターより商工会議所を通じた業務委託については終了するとの申し出がありました。

このため、2020年3月31日をもって、商工会議所におけるGS1事業者コードに関するすべての業務を終了させていただきました。長らくご利用いただいた事業者様には申し訳ございませんが、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

2020年4月以降、商工会議所での申請受付・問合せ対応は行いませんので、下記のとおりご対応いただくようお願いいたします。

記

1. 2020年4月1日以降の手続きについて

(1) 既にGS1事業者コードを利用されている事業者様について【更新手続き】

更新時期を迎えた事業者様には、従来どおり(一財)流通システム開発センターから更新申請書が郵送されます。更新申請を行う場合は、インターネット(URL:<https://www.dsri.jp/>)から申請を行うか、更新申請書を(一財)流通システム開発センターへ直接送付してください。

(2) 新たにGS1事業者コードをご利用される事業者様について【新規登録手続き】

(一財)流通システム開発センターに直接申請を行ってください。

申請方法は(一財)流通システム開発センターのホームページでご確認ください。

商工会議所では申請書類(「はじめてのバーコードガイド」)は配布いたしません。

申請書類をご入用の場合は、(一財)流通システム開発センターへ直接ご連絡ください。

2. GS1事業者コードやJANコードについての問合せ

(一財)流通システム開発センターへ直接お問合わせください。

【連絡・問い合わせ先】

(一財)流通システム開発センター GS1事業者コード担当

所在地：東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル 東館9階

ホームページ：<https://www.dsri.jp/>

TEL：03-5414-8511 FAX：03-5414-8503